

令和8年4月1日

兵庫教育大学

大規模な自然災害で被災された方を対象とする令和9（2027）年度兵庫教育大学  
入学志願者に係る検定料の免除について

大規模な自然災害で被災された方を対象とする令和9（2027）年度兵庫教育大学入学志願者に  
係る検定料免除について、下記のとおり特別措置を講じることとしましたのでお知らせします。

記

1. 免除の対象となる令和9（2027）年度入学試験

- (1) 学校教育学部入学試験〔総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程）〕
- (2) 大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）入学試験〔8月選抜、  
11月選抜、2月選抜、その他追加募集を行った場合の選抜〕
- (3) 大学院連合学校教育学研究科（博士課程）入学試験

2. 免除の対象者

2025年4月以降、災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けた地域で被災した者  
で、次のいずれかに該当する方

- (1) 学資負担者が被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方
- (2) 学資負担者が震災により、死亡又は行方不明の方

3. 申請方法

対象者の方は、事前に本学入試課に電話連絡の上、別紙様式の申請書類を入学願書等とと  
もに出願期間開始の1週間前までに必着するよう本学入試課へ提出してください。

なお、免除の可否については、出願期間開始までに通知します。

※被災等の状況により証明書等の提出が期日までに間に合わない場合は、入試課までご  
相談ください。

4. 申請に必用な書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（別紙様式）
- (2) 地方公共団体が発行する「り災証明書等」（上記2の（1）に該当する方）
- (3) 「死亡又は行方不明を証明する書類」（上記2の（2）に該当する方）

5. 本件に関する問合せ先

兵庫教育大学入試課 入試チーム

電話 0795-44-2067

E-mail office-nyushi-t@ml.hyogo-u.ac.jp